

新市建設計画 施策別主要事業実績概要内訳表

単位:千円

施策	事業名	事業概要	旧市町村名	区名称	R2年度末の状況	進捗状況の理由	計画年度	実施年度	計画額	実績額	本庁所管課
3. 世界都市の実現									15,738,000	14,920,307	
(1)多様な国際交流の推進									389,000	377,209	
79	国際シンポジウムの開催	新市誕生を契機に国際シンポジウムを開催し、世界都市の実現に向けて、世界的な潮流を踏まえた広い視点から議論し、21世紀にふさわしい都市像として「世界都市・浜松」の可能性やあり方を新しい角度から探る。	浜松	中区 東区 西区 南区 北区	完了	計画どおり完了 開催規模を見直したことに伴う実績額の減。	H20	H20	20,000	3,041	国際課
80	2006年 FIBA バスケケットボール世界選手権大会	2006年に日本各地の政令指定都市および浜松市にてバスケットボール男子の世界選手権大会を開催する。	浜松	中区 東区 西区 南区 北区	完了	計画どおり完了	H18	H18	— (その他負担金に含まれる)	— (その他負担金に含まれる)	スポーツ振興課
81	浜松国際ピアノコンクール	世界の優秀な若いピアニストの発掘、育成、国際交流の推進を目的に、市民への質の高い音楽の提供と「音楽のまち・浜松」の国内外の発信を目指す。 ・交付先:(公財)浜松市文化振興財団 ・対象経費:浜松国際ピアノコンクール共催事業負担金	浜松	全区	完了(経常事業のため継続)	経常事業のため継続実施	H17-H26	H17-R2	— (その他負担金に含まれる)	— (その他負担金に含まれる)	創造都市・文化振興課
82	浜松サンバフェスティバル	全国で最も多くブラジル人市民が住む浜松市の特性を活かした、ブラジル人市民と日本人市民との交流の推進や、新たな文化創造及び文化発信を図る。 ・交付先:浜松カップ「フェスタ・サンバ」実行委員会 ・対象経費:イベント開催経費等	浜松	中区 東区 西区 南区 北区	完了(経常事業のため継続)	経常事業のため継続実施	H17-H26	H17-R2	— (その他負担金に含まれる)	— (その他負担金に含まれる)	国際課
83	ウィーンとの音楽交流事業	ウィーンの音楽を通して音楽に対するより深い理解と演奏技術の向上、国際感覚の醸成と地域文化を推進するため、ウィーン・フィル管弦楽団のバストロンボーン奏者「カール・ヤイトラー」氏を招へいする。 ・地元吹奏楽団体や高校生への指導 ・小中学校訪問指導・交流 ・大小コンサート開催 など	佐久間	天竜区	完了(経常事業のため継続)	経常事業のため継続実施	H17-H26	H17-R2	54,000	57,896	創造都市・文化振興課
84	産学連携による国際コンベンション開催(No.71の一部)	産学官の連携促進のために、コンベンションを開催する。	全市	全区	完了	計画どおり完了	H17-H26	H17-H18	— (一部事業のため)	— (一部事業のため)	産業振興課
85	国内外都市との交流事業	市民に身近な国際交流を目指すため、海外諸都市との交流を積極的に進めるとともに、青少年等の交流を推進する。 ・外国語指導助手(ALT)の配置 ・中学生海外派遣事業補助金 など	全市	全区	完了(附帯理由付き完了)	事業の一部として中学生海外派遣事業を計画したが、天竜国際交流協会が実施する中学生・高校生の海外研修等の国際交流活動に対する補助金事業に一元化し実施した。	H17-H26	H17-R2	243,000	248,923	国際課 指導課
86	外国人居住者と共生できる環境整備	外国人市民が同じ市民として平等な行政サービスを受けられるようにするとともに、安心して暮らせるまちづくりを推進する。 ・外国人高齢者福祉手当支給事業 ・中国等からの帰国者に対する見舞金支給	全市	全区	完了(経常事業のため継続)	経常事業のため継続実施	H17-H26	H17-R2	72,000	67,349	高齢者福祉課 福祉総務課
87	外国人集住都市会議の開催	外国人住民が多数居住する都市の行政や国際交流協会で構成する会議で、外国人住民に係わる施策や活動状況に関する情報提供・課題解決に取り組む。 ・交付先:外国人集住都市会議 ・対象経費:会議開催経費等	浜松	中区 東区 西区 南区 北区	完了(経常事業のため継続)	経常事業のため継続実施	H17-H26	H17-R2	— (その他負担金に含まれる)	— (その他負担金に含まれる)	国際課
(2)世界に向けた情報の発信									450,000	1,259,597	
88	世界に向けた情報発信事業	外国人観光客の誘致やシティプロモーションを推進するため、情報発信ツールの多言語化や外国人対応を進め、世界に向けて本市の魅力を発信する。	全市	全区	完了(経常事業のため継続)	経常事業のため継続実施	H17-H26	H21-R2	—	—	観光・シティプロモーション課

新市建設計画 施策別主要事業実績概要内訳表

単位:千円

施策	事業名	事業概要	旧市町村名	区名称	R2年度末の状況	進捗状況の理由	計画年度	実施年度	計画額	実績額	本庁所管課
89	東京事務所の設置	事務所の運営及び中央省庁ほか各種関係機関との連絡調整を通じて、国や関係機関の動向を把握し、本市の市政運営に寄与する情報の収集・発信を行うとともに、本庁所管課の国への要望活動をサポートする。	全市	全区	完了(経常事業のため継続)	経常事業のため継続実施	H17-H26	H17-R2	300,000	457,514	東京事務所
90	シティ・プロモーション事業	立地企業や観光客の誘致、市内企業の取引機会増大に向けたプロモーション等を活性化させ、新市がアピールすべきブランド(誘致対象となる産業や観光)を形成し、ターゲットを絞って国内外で集中的な活動を展開する。	全市	全区	完了(経常事業のため継続)	経常事業のため継続実施	H17-H26	H17-R2	150,000	802,083	観光・シティプロモーション課
(3)世界都市にふさわしい風格の形成									14,899,000	13,283,501	
91	中心市街地活性化事業	中心市街地の空洞化の要因を分析し、中心市街地活性化に向けた新たな視点で、政令指定都市にふさわしい都心の形成を目指すため、新たなる政策展開に向けて、都心再生戦略会議を中心に都心の中枢性の向上に向けた取り組みを行う。 (No.156と重複) ・中心市街地活性化計画の改訂 ・地域拠点市街地の現状調査 ・地域拠点市街地活性化計画の策定 ・活性化計画に基づくモデル事業	全市	全区	完了	計画どおり完了 平成19年8月に中心市街地活性化基本計画を策定したことをもって完了。計画に基づく事業は別事業で実施したことによる実績額の減。	H17-H25	H17-H19	150,000	—	産業振興課
92	旭・板屋A地区市街地再開発事業	B・C地区に続き、本市の玄関口である駅周辺の中核的役割を担う都市空間を創出するとともに、中心商業地と東地区を有機的に連結する地区として整備するため施行者に対して助成する。 ・交付先:個人、再開発組合 ・補助対象:第一種市街地再開発事業、地区面積:約1.02ha、敷地面積:約4,700㎡ ・補助額:5,655,762千円、補助率:対象経費の2/3	浜松	中区	完了	計画どおり完了 当初オフィス、商業施設の用途で都市計画していたものが、リーマンショック以降、ホテル、マンションへ用途変更され、かつ規模が大きくなったことに伴う実績額の増。	H21-H24	H28-R2	2,550,000	5,655,762	市街地整備課
93	サザンクロス地区市街地再開発事業	浜松駅南の中核的役割を担う賑わいのある都市空間を創出するとともに、中心市街地への定住人口の回復を求めた再生拠点となるよう、市街地再開発事業により土地の健全な高度利用と都市機能を図るため施行者に対して助成する。 ・交付先:施行者 ・補助対象:第一種市街地再開発事業、地区面積:357街区約0.39ha・358街区約0.09ha、敷地面積:357街区2,365㎡・358街区790㎡	浜松	中区	実施困難(実現性)	民間(再開発組合等)施行の事業であり、地権者間の共同化・高度利用に対する合意形成が図られず、実施困難。	H21-H24	—	900,000	—	市街地整備課
94	松菱通りA-2ブロック市街地再開発事業	浜松駅前の合理的かつ健全な高度利用と、都市機能の更新を図るため、都市型の店舗・業務施設による、安全で魅力的な都心の賑わい空間を創出するため施行者に対して助成する。 交付先:施行者 ・補助対象:第一種市街地再開発事業、地区面積:約0.13ha、敷地面積:約800㎡	浜松	中区	実施困難(実現性)	民間(再開発組合等)施行の事業であり、地権者間の共同化・高度利用に対する合意形成が図られず、実施困難。	H21-H24	—	150,000	—	市街地整備課
95	旭・板屋B地区市街地再開発事業	本市の玄関口である駅周辺の中核的役割を担う都市空間の創出とともに、中心商業地と東地区を有機的に連結する地区として整備するため施行者に対して助成する。 ・交付先:再開発組合 ・補助対象:第一種市街地再開発事業、地区面積:約0.61ha、敷地面積:3,969㎡ ・補助額:1,944,400千円、補助率:対象経費の2/3	浜松	中区	完了	計画どおり完了	H17-H19	—	1,750,000	1,944,400	市街地整備課
96	松菱街区再生事業(市街地再開発事業)	松菱跡再生協議会が策定した再生計画に基づく松菱通りB-3ブロック第一種市街地再開発事業として、中心市街地にふさわしい魅力と賑わいのある都心商業地の核づくりを進め、活気あるまちの再生を図るため施行者に対して助成する。 ・交付先:個人 ・補助対象:第一種市街地再開発事業、地区面積:約0.44ha、敷地面積:約2,900㎡ ・補助額:1,157,000千円、補助率:対象経費の2/3	浜松	中区	未完了のため継続	事業計画変更認可(平成29年6月)により、事業期間を延長。	H17-H22	—	1,157,000	142,380	市街地整備課

新市建設計画 施策別主要事業実績概要内訳表

単位:千円

施策	事業名	事業概要	旧市町村名	区名称	R2年度末の状況	進捗状況の理由	計画年度	実施年度	計画額	実績額	本庁所管課
97	東第一1街区市街地再開発事業	浜松市中心市街地及び東地区の都心居住を促進するために、大規模一般駐車場を建設し、医療施設、周辺居住者などの利便性を高め、浜松都心地区の新しいシンボルとして地域の活性化を支えるため施行者に対して助成する。 ・交付先:個人施行者 ・補助対象:第一種市街地再開発事業、地区面積:約1.1ha、敷地面積:約7,000㎡ ・補助額:1,003,660千円、補助率:対象経費の2/3	浜松	中区	完了	計画どおり完了	H17-H18	H17-H18	936,000	1,003,660	市街地整備課
98	旭・板屋C地区市街地再開発事業	本市の玄関口である駅周辺の中核的役割を担う都市空間の創出とともに、中心商業地と東地区を有機的に連結する地区として整備するため施行者に対して助成する。 ・交付先:再開発組合 ・補助対象:第一種市街地再開発事業、地区面積:約0.46ha、敷地面積:約3,000㎡ ・補助額:1,358,400千円、補助率:対象経費の2/3	浜松	中区	完了	計画どおり完了	H17-H21	H17-H24	900,000	1,358,400	市街地整備課
99	松菱通りA-3ブロック市街地再開発事業	土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新、市街地環境の向上、都心居住の促進を図り、浜松駅周辺の都市再生整備と良好な都心生活空間を創出するため施行者に対して助成する。 ・交付先:施行者 ・補助対象:第一種市街地再開発事業、地区面積:約0.21ha、敷地面積:約960㎡	浜松	中区	実施困難(実現性)	民間(再開発組合等)施行の事業であり、地権者間の共同化・高度利用に対する合意形成が図られず、実施困難。	H21-H25	—	210,000	—	市街地整備課
100	旭・板屋地区関連公共施設整備	旭・板屋A・B・Cの各地区の市街地再開発事業の進捗に併せた公共施設整備。 ・(市)曳馬中田島線、(市)旭町鴨江線、(市)旭1号線、(市)旭4号線、(市)板屋8号線、(市)下池川旭1号線ほか	浜松	中区	未完了のため継続	A-1地区事業計画認可(平成28年12月) A-2地区事業計画変更認可(平成29年5月) 市街地再開発事業の進捗に合わせて整備内容を見直したことにより実績額の増。 令和3年8月完了。	H17-H21	H17-R3	210,000	515,877	市街地整備課
101	高竜6街区優良建築物等整備事業	JR浜松駅南口に位置する立地を活かし、土地利用の共同化・高度利用により、市街地環境の向上及び都心居住の推進を図るため施行者に対して助成する。 ・交付先:施行者 ・補助対象:優良建築物等整備事業、地区面積:約0.97ha、敷地面積:約6,000㎡	浜松	中区	実施困難(実現性)	地権者が個別に土地利用を図っており、優良建築物等整備事業(建設組合)による共同化・高度利用は、実施困難。	H22-H26	—	1,000,000	—	市街地整備課
102	高竜1街区優良建築物等整備事業	JR浜松駅南口に位置する立地を活かし、土地利用の共同化・高度利用により、市街地環境の向上及び都心居住の推進を図るため施行者に対して助成する。 ・交付先:施行者 ・補助対象:優良建築物等整備事業、地区面積:約0.42ha、敷地面積:約2,800㎡	浜松	中区	実施困難(実現性)	地権者が個別に土地利用を図っており、優良建築物等整備事業(建設組合)による共同化・高度利用は、実施困難。	H23-H26	—	500,000	—	市街地整備課
103	東第一26街区(板屋中央)優良建築物等整備事業	東第一土地区画整理事業の都市基盤整備に併せて、都市型住宅機能の立地を図ることにより、都心部の人口回復の先導的役割を担うと共に、店舗機能を併設することで、活力ある快適で安全・利便性の高い都市空間の創造を目指すため施行者に対して助成する。 ・交付先:優良建築物建設組合 ・補助対象:優良建築物等整備事業、地区面積:約0.23ha、敷地面積:約1,427㎡ ・補助額:423,900千円	浜松	中区	完了	計画どおり完了	H17-H19	H17-H19	450,000	423,900	市街地整備課
104	駅前ビル優良建築物等整備事業	都市型の店舗・業務施設による安全で魅力的な都心の賑わい空間を創出することで、JR浜松駅前の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図るため、施行者に対して助成する。 ・交付先:施行者 ・補助対象:優良建築物等整備事業、敷地面積:約1,450㎡、用途:商業、業務施設	浜松	中区	実施困難(実現性)	民間(建設組合等)施行の事業であり、地権者間の共同化・高度利用の合意形成が図られず、実施困難。	H22-H25	—	120,000	—	市街地整備課

新市建設計画 施策別主要事業実績概要内訳表

単位:千円

施策	事業名	事業概要	旧市町村名	区名称	R2年度末の状況	進捗状況の理由	計画年度	実施年度	計画額	実績額	本庁所管課
105	松菱通りB-1ブロック優良建築物等整備事業	松菱通り地区の段階的な整備の役割を担うと共に、公共施設の整備・商店街の近代化・防災性の強化を図ることで、「建物」と「道路」が調和した快適で活力ある街づくりを進めるため施行者に対して助成する。 ・交付先:施行者 ・補助対象:優良建築物整備事業、地区面積:約0.13ha、敷地面積:約1,000㎡	浜松	中区	実施困難(実現性)	民間(建設組合等)施行の事業であり、地権者間の共同化・高度利用の合意形成が図られず、実施困難。	H21-H24	—	180,000	—	市街地整備課
106	松菱通り地区関連公共施設整備事業	都市計画道路の整備による歩車共存の公共施設整備と建物のセットバックを一体化した空地の確保により、安全で快適な歩行者空間を創出するため公共施設を整備する。 ・都市計画道路:元浜米津線、計画幅員:16m、施行延長:約110m(東側)	浜松	中区	実施困難(実現性)	松菱通り地区全体の市街地再開発事業の進捗が図られないため、実施困難。	H21-H24	—	450,000	—	市街地整備課
107	浜松城公園整備事業	浜松城を有する浜松城公園の風格や魅力向上を図るため、富士見櫓や天守門等を整備する。 ・富士見櫓、天守門、鉄門、土塀、南エントランスの整備	浜松	中区	実施困難(実現性)	富士見櫓、鉄門、土塀の一部は、廃城時の古い写真や建築時の設計図面等が存在せず、発掘調査や市民に古写真等の提供を呼び掛けるなど、復元整備に向けた根拠資料集めに努めていたが、十分な成果を得られなかった。このため、関係部局や城郭の有識者より、復元整備に必要な根拠の不足と指摘を受けており、現時点ではこれ以上の根拠資料を得ることは難しく、事業の見通しが立たない。 天守門、土塀の一部、南エントランスは完成。	H17-H22	—	900,000	677,785	公園課
108	にぎわい広場設置事業	中心市街地において、人々が快適で安全に回遊できる歩行者空間づくりのため、広場の確保や既存の公共施設の再整備を実施する。 ・広場設置可能調査:2か所 総面積=1,000㎡	浜松	中区	実施困難(必要性)	事業の必要性及び費用対効果の観点から事業化困難と判断した。	H18-H21	—	903,000	—	土地政策課
109	都市計画公園整備事業	船明土地区画整理事業において、区域内に3公園を整備する。 ・船明中央公園 A=1.3ha ・上廊塚公園 A=0.2ha ・川久保公園 A=0.2ha	天竜	天竜区	未完了のため継続	上廊塚(じょうろうづか)公園、川久保(かわくぼ)公園の整備は、今後着手予定。平成28年7月に策定した浜松市都市計画公園整備プログラムでは、第1期(H28-R6)に着手する公園としている。船明中央公園は令和2年度末完成。	H21-H22	H29-R6	110,000	135,328	公園課
110	新都市中央公園整備事業	浜北新都市地区土地区画整理事業区域内の基幹公園に相応しい公園として、災害時には避難地として活用するとともに、既存の自然を活かした野鳥観察施設やレクリエーション施設を整備する。 ・公園面積 A=3.9ha	浜北	浜北区	完了	計画どおり完了	H17-H20	H17-H19	418,000	337,000	公園課
111	都市公園(天池総合公園)建設事業	引佐町井伊谷地区には公園がないため、豊かな自然と深い歴史が宿る「天池」に都市公園を整備する。 ・公園面積 A=9.3ha ・多目的広場 テニスコート 児童広場等	引佐	北区	完了	計画どおり完了	H23-H26	H17	240,000	250,000	公園課
112	町並み活性化事業(アグリビレッジみさくぼ構想)	観光客への癒しの場を提供するため、長野県との県境にある昔ながらの塩の道の町並みを保存し、空家をミニ資料館や憩いの場(無料休憩所)として改修、再利用する。	水窪	天竜区	完了(附帯理由付き完了)	車道を改良した歩行者専用道の整備は、交通量や道路幅員なども考慮して検討した結果その必要性は低いと判断した。 また、空家を利用したミニ資料館や憩いの場設置はNPO山に生きる会が交流所の設置などを実現している。フリーマーケットの開催については「水窪夢街道」や「じゃがた祭り」開催など地元団体により実現されていることから、行政による事業実施の必要性は低くなったと判断した。	H21-H22	H21-R2	13,000	150	市民協働・地域政策課

新市建設計画 施策別主要事業実績概要内訳表

単位:千円

施策	事業名	事業概要	旧市町村名	区名称	R2年度末の状況	進捗状況の理由	計画年度	実施年度	計画額	実績額	本庁所管課
113	館山寺旅館街景観整備事業	館山寺温泉門前通り(館山寺鹿谷線)を中心とした館山寺を回遊する散策路の整備等を進め、観光地に相応しい魅力と活力あるまちづくり整備を行う。 ・温泉掘削、道路整備、駐車場整備	浜松	西区	完了	計画どおり完了 No.32におけるまちなみ整備については内容重複のため本事業で整理したことによる実績額の増。	H17-H22	H17-H23	230,000	808,859	観光・シティプロモーション課
114	佐鳴台グリーンストリート沿道景観整備事業	公共空間と民地が一体となった魅力ある歩行者空間づくりのため、佐鳴台グリーンストリートの沿道景観を整備する。 ・L=1,350m 歩道改良工事、歩道舗装工事	浜松	中区	実施困難(実現性)	事業実施にあたり、民地空間の景観誘導について地元の合意形成が図られず事業化が困難と判断した。	H25-H26	—	40,000	—	土地政策課
115	ホワイトストリート沿道景観整備事業	歩行者空間を整備(舗装材・街灯・植栽・ストリートファニチュア等)することにより、公共空間と民地空間と一体となった機能性と形態とが調和した都市空間の創出を図っていく。	浜松	中区	実施困難(実現性)	新市建設計画策定前からの事業とあわせて、初期の目標は概ね達成したと見込まれるが、歩道拡幅等の追加事業の実施は困難であると判断し、また、車の交通量の増加に伴い歩道拡幅が困難になった。	H17-H23	H17-R2	432,000	30,000	土地政策課